

3月から

ワクチン接種の公費助成が始まります

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ(Hib)ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象者は3月から委託医療機関で無料で接種できるようになります。



助成対象になるワクチン

①子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんは、発がん性のヒトパピローマウイルス(HPV)に持続感染することが原因で発症すると考えられています。

ワクチンは、子宮頸がんから最も多く検出されるHPVの16型と18型に効果があり、HPVに感染前の10歳代での接種が最も効果があります。

※16型18型以外の発がん性HPVは予防できません。

②ヒブ(Hib)ワクチン

③小児用肺炎球菌ワクチン
ヒブ(Hib)、肺炎球菌はともに、細菌性髄膜炎の原因菌の一つです。細菌性髄膜炎は発症すると死亡する場合や、後遺症を残す可能性があります。

②③のワクチンは細菌性髄膜炎などを予防します。

副反応

接種後に発熱・接種局所の発赤・腫脹(はれ)、硬結(しこり)などが比較的高い頻度で認められます。

対象者・接種回数

①子宮頸がん予防ワクチン助成対象者(女性)・3回接種

○平成22年度(H23.3.1~H23.3.31まで)の接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校1年生	平成9年4月2日~平成10年4月1日
中学校2年生	平成8年4月2日~平成9年4月1日
中学校3年生	平成7年4月2日~平成8年4月1日
高校1年生相当※	平成6年4月2日~平成7年4月1日

○平成23年度(H23.4.1~H24.3.31まで)の接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校1年生	平成10年4月2日~平成11年4月1日
中学校2年生	平成9年4月2日~平成10年4月1日
中学校3年生	平成8年4月2日~平成9年4月1日
高校1年生相当	平成7年4月2日~平成8年4月1日

※平成22年度に高校1年生相当の年齢のかたは、平成22年度内(平成23年3月31日まで)に本助成制度を利用して1回目もしくは2回目の接種を済ませた場合、または明らかな発熱を呈している、もしくは急性疾患にかかっていることにより子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けることが適当でないとされた場合に限り、平成23年度における接種についても助成を受けることができます。

②ヒブ(Hib)ワクチン ③小児用肺炎球菌ワクチン 生後2ヵ月から4歳まで(5歳未満)

	接種開始時の月齢又は年齢	接種回数
ヒブ(Hib)ワクチン	2ヵ月齢以上7ヵ月齢未満	合計4回以内
	7ヵ月齢以上12ヵ月齢未満	合計3回以内
	12ヵ月齢(1歳)以上5歳未満	1回

	接種開始時の月齢又は年齢	接種回数
小児用肺炎球菌ワクチン	2ヵ月齢以上7ヵ月齢未満	合計4回以内
	7ヵ月齢以上12ヵ月齢未満	合計3回以内
	12ヵ月齢(1歳)以上24ヵ月齢(2歳)未満	合計2回以内
	24ヵ月齢(2歳)以上5歳未満	1回

※母子健康手帳を必ずご持参ください。

接種方法

川口医師会所属の委託医療機関で個別に接種できます。(委託医療機関以外での接種は有料になります)医療機関の一覧は市ホームページに掲載するほか、公民館などで配布しています。または、かかりつけの医療機関などへ、直接ご確認ください。

任意接種

現在、子宮頸がん予防ワクチンなど3ワクチンは、任意の予防接種となっています。気になることがある場合、予防接種を受ける前に医師や保健センターに相談し、十分納得した上で、接種を受けてください。接種には保護者の同意が必要です。

実施期間

平成22年度 平成23年3月1日~
平成23年度 平成23年3月31日~
平成24年度 平成24年3月1日~
平成24年3月31日

接種できない人

- ①明らかに発熱している人
- ②重い急性疾患にかかっている人
- ③過去に予防接種で2日以内に発熱した人
- ④子宮頸がん予防ワクチンでは、妊娠あるいは、妊娠の可能性のある人
- ⑤そのほか予診などで医師が接種に不適當な状態だと判断した場合など。